

平成20年第3回まんのう町議会臨時会会議録(第1号)

平成20年5月9日

開 議 午前0時30分

日程第 1	末武議長	只今の出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、ただちに本日の会議を開きます。 本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において 4番 白川 年男君 5番 白川 皆男君 を指名いたします。
日程第 2		日程第2 選挙第1号 中讃広域行政事務組合議会議員の選挙を議題といたします。 本件につきましては、組合議会におけるまんのう町の議員定数は組合同約第5条により3名となっており、そのうち2名は正副議長の職にある者、もう1名は議員の中から選挙することになっております。 お諮りします。 選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 (「なし。」) 異議なしと認めます。 したがって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。 お諮りします。 指名の方法は議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。 (「なし。」) 異議なしと認めます。 したがって議長が指名することに決定しました。 それでは指名します。

日程第 3	末武議長	中讃広域行政事務組合議会議員に、大西樹君を指名します。 お諮りします。 ただ今、議長が指名しました、大西樹君を中讃広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。 〔なし。〕 異議なしと認めます。 したがってただ今指名しました、大西樹君が中讃広域行政事務組合議会議員に当選されました。 ただ今、中讃広域行政事務組合議会議員に当選されました、大西樹君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。 以上で中讃広域行政事務組合議会議員の選挙を終わります。 日程第 3 選挙第 2 号 香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についての件を議題といたします。 本件につきましては、組合議会におけるまんのう町の議員定数は組合規約第 8 条により 1 名となっており、議員のうちから選挙することになっております。 お諮りします。 選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推選にしたいと思います。 これにご異議ありませんか。 〔なし。〕 異議なしと認めます。 したがって選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。 お諮りします。 指名の方法は議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。 〔なし。〕 異議なしと認めます。 したがって議長が指名することに決定しました。 香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に、高木堅君を指名します。 お諮りします。
--------------	-------------	--

日程第 4	末武議長	ただ今、議長が指名しました、高木堅君を当選人と定めることにご異議ありませんか。 (「なし。」) 異議なしと認めます。 したがってただ今指名しました、高木堅君が香川県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。 会議規則第 3 3 条第 2 項の規定によって当選の告知をします。 以上で香川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を終わります。 日程第 4 議案第 4 号 監査委員（議員選出委員）選任の同意について 本件については、除斥に該当しますので地方自治法第 1 1 7 条の規定により、加地禎君の退場を求めます。 (加地議員 退場)
	栗田町長	提出者から、提案理由の説明を求めます。町長 栗田隆義君 ただ今上程されました、議案第 4 号 監査委員（議員選出委員）選任の同意について説明を申し上げます。 監査委員の任期は地方自治法第 1 9 7 条により、議会から選出される者にあつては議員の任期によることとなっておりますが、このたび黒木議員より辞任願が提出されたことを受理いたしましたので、新たに下記の者をまんのう町監査委員会委員に選任したいので地方自治法第 1 9 6 条第 1 項の規定により議会の同意を求めるものでございます。
		住 所 まんのう町吉野下 8 3 1 番地 2 氏 名 加 地 禎 生年月日 昭和 1 0 年 8 月 1 8 日
	末武議長	なお、任期につきましては議員の任期によるものでございます。ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。 これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 (議長、これ 5 月 8 日提出でかまんの。 9 日でなかったらいかんのちゃうんか。かんまんの局長。昨日決めたことになるわの。かまんのやったらかまんぞ。それは・・・。)(決定して、あとから異議が出てくるで・・・。) (正式に質問、提出日の変更をお願いします。)
	栗田町長	町長 栗田隆義君 先ほど、5 月 8 日の時点で日程第 1 9 議案第 4 号監査委員（議員選出委員）の選任の同意ということで 8 日の日に提出をさせていただいた日程等も決まっておりますので 8 日でかまわないかなと思います。

末武議長		以上でかまいませんか。
		お諮りします。
		黒木議員
黒木議員		日程についてはそういうことで説明がありましたけれど、先ほど報告がありました、まんのう町議会の議運・特別委員会の名簿
		の中で満濃中学校改築調査特別委員会の委員長に加地禎さんの名前が上がっております。そういう中で監査委員が委員長を兼任と
		いうことで前回も、そういうことで委員長を降りましたのでそれでよろしいかどうかを諮っていただきたいと思います。
末武議長		ただ今の黒木議員の件について・・・。
		(もうどうでもしたらええ。向こうの姿勢の問題や。)(前回もそういう理由で・・・。)(前回の事例があるんやきん。)
		(議長、暫時休憩)
		それでは、暫時休憩をいたしまして、
		(その前に、休憩を取る前に加地議員が出とんやきん、中へいれまい。)
		休憩を戻します。ちょっと、加地議員入ってください。
		(加地議員 入場)
		ここで暫時休憩いたします。
		休憩 0時47分
		休憩を戻して会議を再開いたします。
		再開 1時10分
		本件については、除斥に該当しますので地方自治法第117条の規定により、加地禎君の退場を求めます。
		(加地議員 退場)
		お諮りします。
		議案第4号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。
		(「なし。」)
		異議なしと認めます。
		よって議案第4号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。
		本案は人事案件でございますので、質疑、討論を省略して採決いたしたいと思います。
		お諮りいたします。

日程第 6	久留嶋議会 事務局長 末武議長	まんのう町中小企業融資審査委員会 議員数 1 本屋敷崇議員 県道丸亀三好線改良推進協議会 議員数 6 末武弘道議員、大西豊議員、川原茂行議員、加地禎議員、三好勝利議員、藤田昌大議員 森林管理道琴南財田線建設期成会 議員数 2 末武弘道議員、大西豊議員 まんのう町都市計画審議会 議員数 5 高木堅議員、加地禎議員、大西豊議員、藤田昌大議員、白川美智子議員 国営讃岐まんのう公園整備促進協議会 議員数 1 末武弘道議員 四国びとのみらい実行委員会 議員数 1 末武弘道議員 土器川改修期成同盟会 議員数 1 末武弘道議員 国道 4 3 8 号整備促進期成同盟会 議員数 1 末武弘道議員 中讃南部地区中山間地域総合整備事業推進協議会 議員数 2 末武弘道議員、大西豊議員 まんのう町水道水源保護審議会 議員数 2 大西豊議員、白川年男議員 まんのう町人権同和教育推進協議会 議員数 2 末武弘道議員、松下一美議員 まんのう町社会教育委員会（まんのう町公民館運営審議会兼職）議員数 1 黒木保議員 まんのう町地域密着型サービス運営委員会 議員数 2 末武弘道議員、黒木保議員 まんのう町国民保護協議会 議員数 1 末武弘道議員 以上でございまして、この名簿につきまして平成 2 0 年 4 月となっておりますが、これにつきましては今日のひにちとさしていただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 お諮りします。 以上のとおり決定することにご異議ありませんか。 （「なし。」） 異議なしと認めます。 よって決定いたしました。 日程第 6 議席の一部変更を議題といたします。 変更議席表を職員に配布させます。 （職員配布）
--------------	-----------------------------------	---

	末武議長	議席の一部を、ご配布の変更議席表のとおり変更いたします。 以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。 会議を閉じます。 これにて平成２０年第３回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。
	閉 会	閉 会 午前１時２０分

		地方自治法第123条第2項の規定により署名する。
--	--	---------------------------------

		平成20年5月9日
--	--	------------------

		まんのう町議会議長
--	--	------------------

		まんのう町議会議員
--	--	------------------

		まんのう町議会議員
--	--	------------------

